

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称		畜犬管理システム
行政機関等の名称		弘前市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称		市民生活部 環境課
個人情報ファイルの利用目的		飼い犬の記録及び管理を行うため
記録項目		1登録番号、2登録年月日、3鑑札年度・番号、4抹消日、5マイクロチップ番号、6所有者名称、7所有者住所、8犬の名前、9犬の住所、10犬の種類、11犬の性別、12犬の毛色、13犬の生年月日、14特徴（体格）、15注射実施日、16注射番号、17注射会場、18原簿の記載事項の変更履歴、19送付先、20電話番号、21地区、22所在地
記録範囲		弘前市に犬を登録する所有者
記録情報の収集方法		・飼い主から提出された犬の登録申請書、犬の登録事項変更届、犬の死亡届・市区町村からの通知 ・狂犬病予防注射済票交付申請書
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		含まない
記録情報の経常的提供先		犬の飼い主の転入・出した市区町村、保健所、警察署
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称	弘前市市民生活部環境課、弘前市企画部法務文書課
	所在地	〒036-8551 青森県弘前市上白銀町1-1
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		—
電子計算機処理に係る個人情報ファイル（電算処理ファイル）又はマニュアル処理に係る個人情報ファイル（マニュアル処理ファイル）の種別		<input checked="" type="checkbox"/> 電算処理ファイル <input type="checkbox"/> マニュアル処理ファイル
（電算処理ファイルである場合）		
利用目的及び記録範囲が当該電算処理ファイルの利用目的及び記録範囲の範囲内であるマニュアル処理ファイルの有無		<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
備考		狂犬病予防法第4条で市区町村に犬の登録簿の作成が義務付けられている。